

＜勤務条件＞ 休日夜間急病診療所 看護師

身分	いわき市会計年度任用職員（パートタイム）																				
任用期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日																				
勤務時間	①平日　午後７時30分から午後11時30分まで ②土曜　午後６時30分から午後11時30分まで ③日曜　午後１時30分から午後11時30分まで（休憩１時間） ④祝日、８月13日～15日、12月30日～翌年１月３日 以下のいずれかの時間帯での勤務になります ・午前８時30分から午後４時45分まで（休憩１時間） ・午後４時15分から午後11時30分まで（休憩１時間） ・午前８時30分から午後11時30分まで（休憩２時間） ※　業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。																				
勤務場所	〒973-8408　いわき市内郷高坂町四方木田191 いわき市休日夜間急病診療所																				
勤務日数	週１日～２日程度 ※　年間を通して診療を行っているため、年末年始などの休日や連休に勤務があります。勤務日については、ローテーションにより勤務日を割当て、各職員に対し概ね１ヶ月前にお知らせします。																				
給与	<table><tr><td>①平日　午後７時30分から午後11時30分まで</td><td>日額</td><td>8,980円</td></tr><tr><td>②土曜　午後６時30分から午後11時30分まで</td><td>日額</td><td>11,070円</td></tr><tr><td>③日曜　午後１時30分から午後11時30分まで（休憩１時間）</td><td>日額</td><td>20,930円</td></tr><tr><td>④祝日　午前８時30分から午後４時45分まで（休憩１時間）</td><td>日額</td><td>16,350円</td></tr><tr><td>⑤祝日　午後４時15分から午後11時30分まで（休憩１時間）</td><td>日額</td><td>14,720円</td></tr><tr><td>⑥祝日　午前８時30分から午後11時30分まで（休憩２時間）</td><td>日額</td><td>29,950円</td></tr></table> ※ゴールデンウィーク、８月13日～15日、12月30日～翌年１月３日は割増			①平日　午後７時30分から午後11時30分まで	日額	8,980円	②土曜　午後６時30分から午後11時30分まで	日額	11,070円	③日曜　午後１時30分から午後11時30分まで（休憩１時間）	日額	20,930円	④祝日　午前８時30分から午後４時45分まで（休憩１時間）	日額	16,350円	⑤祝日　午後４時15分から午後11時30分まで（休憩１時間）	日額	14,720円	⑥祝日　午前８時30分から午後11時30分まで（休憩２時間）	日額	29,950円
①平日　午後７時30分から午後11時30分まで	日額	8,980円																			
②土曜　午後６時30分から午後11時30分まで	日額	11,070円																			
③日曜　午後１時30分から午後11時30分まで（休憩１時間）	日額	20,930円																			
④祝日　午前８時30分から午後４時45分まで（休憩１時間）	日額	16,350円																			
⑤祝日　午後４時15分から午後11時30分まで（休憩１時間）	日額	14,720円																			
⑥祝日　午前８時30分から午後11時30分まで（休憩２時間）	日額	29,950円																			
手当等	・勤務１回あたり2,500円を支給します。 ・条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費、期末手当が支給されます。																				

休暇等	年次有給休暇：7日（42時間）を付与します。
社会保険	加入となりません。 （健康保険及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となりません。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は翌月15日 (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 (4) 任用期間の勤務実績に基づく能力の実証などにより、翌年度以降に再度の任用を行う場合があります（2回まで）。